

秘書政策課からのお知らせ

NHKの自慢

出場者・観覧者募集

「NHKのど自慢」を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています！

本番日時：平成29年2月12日(日) 開演：午前11時45分(開場：午前11時)／終演予定：午後1時30分 予選会日時：平成29年2月11日(土) 開始：午前11時45分(受付：午前10時30分)／結果発表：午後5時(予定)

会場：高梁総合文化会館 出演：前川清さん、香西かおりさん、予選を通過した20組の皆さん 司会：小田切千アナウンサー 放送予定：平成29年2月12日(日) 午後0時15分～午後1時(総合テレビ・ラジオ第1／全国放送、国際放送)

※予選会の模様は収録し、後日岡山県内向けに放送する予定です。

出場申し込み：郵便往復はがきに必要な事項を記入の上、郵送してください。

あて先：〒700-8621(住所不要)NHK岡山放送局「NHKのど自慢」出場係

締め切り：12月19日(月)必着 ※応募多数の場合は、250組を選出し、選出結果を平成29年1月18日(水)頃に発送します。

※中学生以上で、原則としてアマチュアの人が対象です。(中学生は保護者の同伴が必要。保護者の名前と電話番号も記入)

※応募は1名(1組)につき、1通に限ります。

※グループの場合は、出場者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業を記入してください。

※応募後の曲目および出場者の変更はできません。

問 秘書政策課 ☎(21)0208(土日祝除く・午前9時～午後5時)／NHK岡山放送局 ☎086(214)4714(土日祝除く・午前9時30分～午後6時)

まちづくり課からのお知らせ

県の都市計画

変更(案)の縦覧

県が決定する次の都市計画について、都市計画法に基づき、縦覧を行います。

都市計画法の内容：高梁都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更 期間：12月12日(月)～12月26日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 場所：県都市計画課、まちづくり課

意見書の提出：変更案について意見のある人は、12月26日(月)までに意見書を提出してください。



問 県都市計画課 ☎086(226)7492／まちづくり課 ☎(21)0238

観覧申し込み

観覧申し込み：入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人入場可・1歳以上)が必要です。郵便往復はがきに必要な事項を記入の上、郵送してください。

あて先：〒716-8501(住所不要)高梁市役所「NHKのど自慢」観覧係 締め切り：平成29年1月12日(木)必着

※応募多数の場合は抽選の上、当選・落選の結果を平成29年1月18日(水)頃に発送します。

※前日の予選会が入場自由ですが、満席の場合は入場を制限する場合があります。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選・選出結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

農林課からのお知らせ

地域ぐるみで農地を守る 耕作放棄地解消月間

近年、農業の担い手の減少や高齢化により、耕作放棄地が増え、農地が十分に活用されていない状況となっています。

そこで、11月・12月の耕作放棄地解消強化月間に、地域ぐるみで「農地を守る日」を設けて、耕作放棄地を発生させない取り組みを実践しましょう。

- ①農地を考える日 地域で農作業の作付け状況、不作付け地、農道・水路の状況について話し合います。
②一斉耕うんの日 土づくり・雑草防除・景観保全のために地域ぐるみで一斉に耕うんしましょう。
③一斉草刈りの日 耕作放棄地やイノシシの隠れ場となる山際の草刈りに取り組みましょう。

問 農林課 ☎(21)0223

申し込みはがきに記載する必要事項

- ①郵便番号
②住所
③氏名とふりがな(出場者全員)
④年齢(同上)
⑤性別(同上)
⑥電話番号(代表者)
⑦職業(中・高校生・学生は部活動なども)
⑧歌う曲目1曲と歌手名
⑨選曲の理由

出場申し込み(返信用宛名面)

① 郵便番号 申込者の住所
② 申込者の氏名

観覧申し込み(往信用裏面)

① 郵便番号
② 住所
③ 氏名
④ 電話番号

観覧申し込み(返信用宛名面)

① 郵便番号 申込者の住所
② 申込者の氏名

臨時給付金対策室からのお知らせ

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金

申請期限が迫っています

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受け付けが12月1日(木)で終了となります。まだ申請が済んでいない人は、期限内に申請をお願いします。



受付場所：市役所1階市民ホール、各地域局、各地域市民センター

申請時の注意点：臨時福祉給付金の申請には、対象者の本人確認書類(保険証や運転免許証など)の写しと振込口座の通帳の写しが必要です。

問 臨時給付金対策室(福祉課) ☎(21)0266

問 秘書政策課 ☎(21)0208



補助金を助成します 利用しやすい住環境への整備を行い、定住促進を図るため、単身用住宅を世帯向け住宅に改造、改築する事業に対し、助成します。

対象：単身用住宅を世帯向け住宅に改造、または除去して同一場所に改築する。

補助金額：補助対象経費の3分の1に相当する額(改造し、建築した世帯向け住宅1戸当たり80万円を限度とする)

その他の要件など、詳しくは問い合わせください。

問 秘書政策課 ☎(21)0238